

四半期報告書

(第73期第3四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

カゴメ株式会社

目 次

頁

【表 紙】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

- 1 【主要な経営指標等の推移】 2
- 2 【事業の内容】 3

第2 【事業の状況】

- 1 【事業等のリスク】 4
- 2 【経営上の重要な契約等】 4
- 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 4

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】11
- (2) 【新株予約権等の状況】11
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】11
- (4) 【ライツプランの内容】11
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】11
- (6) 【大株主の状況】11
- (7) 【議決権の状況】12

2 【役員の状況】13

第4 【経理の状況】15

1 【四半期連結財務諸表】

- (1) 【四半期連結貸借対照表】16
- (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】18
- (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】20

2 【その他】32

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】33

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）

【会社名】 カゴメ株式会社

【英訳名】 KAGOME CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田 直行

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【縦覧に供する場所】 カゴメ株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階))
カゴメ株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (百万円)	145,204	150,929	195,619
経常利益 (百万円)	4,392	8,552	7,015
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,065	4,857	3,441
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,241	△6,572	706
純資産額 (百万円)	123,771	115,273	126,344
総資産額 (百万円)	209,161	207,813	208,885
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	20.79	48.94	34.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	20.79	48.93	34.63
自己資本比率 (%)	56.1	52.7	57.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,727	12,264	12,039
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,651	△13,347	△11,023
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35	5,778	1,555
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	16,726	24,982	21,075

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.45	16.60

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況」の「1 四半期連結財務諸表」における注記事項(セグメント情報等)をご参照ください。

第2四半期連結会計期間に、「働き方の改革と収益構造の改革」の実現に向けてカゴメアクシス㈱を立ち上げました。同社は、当社の連結子会社であるカゴメ不動産㈱の社名を変更し、従来の不動産管理等に加えて当社の財務経理・総務・情報システム・給与計算・商品情報管理等の間接業務を集約しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日）における日本経済は、足踏み状態が続いておりますが、政府や日銀の経済対策により、一部で持ち直しの動きもみられました。食品業界におきましては、原材料単価や物流コストの上昇、人口減少による市場規模の縮小など、依然として厳しい状況でありました。

このような状況の中、当社は新たに平成30年12月期までの3カ年の中期経営計画を策定いたしました。

重点課題としては、①既存事業・カテゴリーのバリューアップ、②イノベーションによる新たなビジネスモデルの創造、③グローバル化の推進、④働き方の改革による生産性の向上などであり、これらに取り組むことにより、当社の社会的価値、経済的価値の向上に努めております。こうした取組みの一環として、平成28年3月にグローバルにおける新たな農業関連ビジネスの創造を目的としたKagome Agri-Business Research and Development Center Unipessoal Lda.をポルトガルに設立いたしました。また、当社の間接業務の集約・標準化を目的としたカゴメアクセス㈱を立上げ、働き方の改革と収益構造の改革の実現に向けて、4月より実働を開始しております。その他、平成28年9月に、加工用トマト業界大手である米国のIngomar Packing Company, LLC社（以下、Ingomar社）と、業務提携契約を締結するとともに、同社持分の20%を取得いたしました（なお、本契約は当社連結子会社であるKAGOME INC.を通じて行っております）。本提携は、今後引き続き需要拡大が見込まれる加工用トマト市場において、両社の事業拡大に大きな貢献をもたらすと考えております。

売上高につきましては、国内事業は、主力の飲料事業の販売が好調に推移したことにより増収となりました。国際事業は、年初から為替相場が円高に推移した影響を受けたものの、平成27年5月末に連結子会社化したPreferred Brands International, Inc.社（以下、PBI社）の純増などにより増収となりました。

営業利益につきましては、国内事業は、売上高の増加に加えて、原価の低減や不採算商品の絞込み、販売促進費の効果的な活用など、収益構造の改革に取り組んだことなどで増益となりました。国際事業は、グローバルトマト事業においてのれん償却費の負担が減少したこと、コンシューマー事業においてPBI社を連結子会社化したことによる純増に加えて、アジア地域における不採算事業の整理等により増益となりました。

また、特別損益について、当社グループ保有不動産の売却や収用補償金による利益、台湾南部地震や熊本地震による災害損失、業務用ダイストマト缶の一部商品の自主回収関連費用及び、閉鎖を決定した当社静岡工場の関連損失を事業構造改善費用として、それぞれ計上しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比3.9%増の1,509億29百万円、営業利益は前年同期比96.8%増の83億44百万円、経常利益は前年同期比94.7%増の85億52百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比2.4倍の48億57百万円となりました。

セグメント別の業績の概況は、次の通りであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況」の「1 四半期連結財務諸表」における注記事項（セグメント情報等）をご参照ください。

（単位：百万円）

セグメントの名称	売上高			営業利益		
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
飲料	56,000	60,281	4,280	1,934	3,503	1,569
食品	16,924	16,778	△145	982	1,571	589
ギフト	6,199	6,110	△88	△194	73	268
農	8,397	8,789	392	617	630	13
通販	6,494	6,866	372	370	639	269
業務用	18,964	19,181	216	△130	392	523
その他	11,704	12,636	932	435	567	131
国内事業 計	124,684	130,644	5,960	4,015	7,379	3,364
国際業務用	28,800	27,695	△1,105	589	957	368
種子・育苗	2,930	2,549	△381	△9	△4	4
グローバルトマト事業 計	31,731	30,245	△1,486	580	953	372
コンシューマー事業	2,006	4,400	2,394	△356	11	368
国際事業 計	33,737	34,645	908	224	965	741
小計	158,421	165,290	6,868	4,239	8,344	4,105
消去及び調整	△13,217	△14,361	△1,144	—	—	—
合計	145,204	150,929	5,724	4,239	8,344	4,105

<国内事業>

国内事業の売上高は、前年同期比4.8%増の1,306億44百万円となりました。各事業別の売上高の状況は以下の通りであります。

① 飲料事業

野菜飲料カテゴリにつきましては、生活者の健康期待に対応できる「生涯健康飲料」を目指し、「カラダの調子をととのえる」をキーワードに、消費者に向けた新たな価値開発、提供を図り、野菜飲料全体の需要を喚起する活動に注力いたしました。

トマトジュースにつきましては、バリューアップとして、日本初のHDL(善玉)コレステロールを増やす機能性表示食品としての届け出を行い、平成28年2月より発売しております。その結果、売上は好調に推移いたしました。

「野菜生活100」シリーズにつきましては、野菜飲料の新しい飲用シーンを提案するために、平成28年2月に、リフレッシュシーンに最適な「野菜生活100 Peel&Herb 200ml」を発売し、市場定着に向けた育成に注力いたしました。また、平成28年4月に発売しました、飲みごたえがあり、より野菜摂取ニーズに応えられ、間食に最適な「野菜生活100 Smoothie なめらかグリーンMix 330ml」は、お客様の好評を頂き、商品ラインアップの拡充を行いました。また、マーケティング活動において、商品、広告、店頭プロモーションに留まらず、自治体と連携したPRや、研究に基づく野菜の健康価値の開発などを含む統合的な活動を強化いたしました。加えて、地産全消をテーマに展開している野菜生活100季節限定商品は、お客様より高い評価を頂きました。

「野菜一日これ一本」シリーズにつきましては、平成28年8月に、食前に野菜ジュースを飲む「野菜ジュースファースト」による食後の血糖値上昇抑制効果が食前に野菜を摂る「ベジタブルファースト」と同等であることをヒト試験で明らかにし、店頭での価値伝達活動を強化いたしました。

新ジャンルの飲料として、1都6県で発売しております鮮度を価値とした生鮮飲料「GREENS」につきましては、当社独自の低温あらごし製法により可能となった、野菜や果実が持つ色・香り・食感を活かした素材本来の味わいが特長です。平成28年9月には、パッションフルーツとオレンジが華やかに香り、野菜と果実のシャ

キシヤキ・つぶつぶ食感をお楽しみ頂ける「GREENS サンシャイン オレンジ」を発売し、商品ラインアップの拡充を行いました。

これらの施策を行った結果、売上高は増加いたしました。

乳酸菌カテゴリーにつきましては、平成28年6月より「便通改善の実感」、「植物性乳酸菌」といった植物性乳酸菌ラブレの価値伝達を更に強化するために、増加する子供の便秘を社会的課題と位置付け、子供の便秘0（ゼロ）を目指す「ラブレッタプロジェクト」の活動に注力いたしました。競合激化により、売上高は減少いたしました。

その結果、飲料事業の売上高は、前年同期比7.6%増の602億81百万円となりました。

② 食品事業

トマトケチャップにつきましては、「トマトで塩分コントロール」をキーワードに、トマトケチャップの価値伝達やプロモーションを強化した結果、好調に推移いたしました。

トマト調味料につきましては、お好みの魚介と野菜をトマトソースで蒸し煮するメニュー「トマトパツァ」について、全国で提案を強化しております。コンセプトである「おいしさUP、低塩、時短調理」に加え、「野菜が摂れる魚介メニュー」として、高い評価を頂き、全社的なマーケティング活動を通じ、肉食に留まらず、外食、中食でのメニュー化など、育成を継続しております。

これらの施策を行いました。不採算商品を絞り込んだことなども影響し、食品事業の売上高は、前年同期比0.9%減の167億78百万円となりました。

③ ギフト事業

ギフト市場全体は贈答需要の減少により厳しい環境ですが、健康・おいしさ・思いやり・限定感といった当社ならではの価値を持つ商品の販売に注力いたしました。また、インターネットやカタログ通販、防災備蓄、法人景品、お土産需要などの多様な新しいチャネルに対し、受託商品の開発までを含む提案を行いました。

これらの施策を行いました。ギフト事業の売上高は、前年同期比1.4%減の61億10百万円となりました。

④ 農事業

主力である生鮮トマトにつきましては、機能性野菜への注目の高まりに合わせて、「高リコピントマト」など高付加価値商品の販売を強化いたしました。また、天候不順により生鮮トマトの出荷量が安定しなかったものの、商品ラインアップの最適化を柔軟に行うなど、需給対応力を強化したことに加え、作付面積を前年より拡大できたことも売上高の増加に寄与しました。

また、平成27年4月から販売を開始した高リコピントマトやベビーリーフなど特色のある素材を使用した「バックサラダ」シリーズについて、夫婦世帯や働く女性層向けに、販促を強化し、順調に拡大いたしました。

その結果、農事業の売上高は、前年同期比4.7%増の87億89百万円となりました。

⑤ 通販事業

主力である野菜飲料については、野菜を食べているような食感が特長の「つぶより野菜」が好調に推移いたしました。また、飲料に次ぐ柱として育成に注力しているサプリメントについては、「植物性サプリメント スルフォラファン」などが好調に推移いたしました。加えて、数量限定の食品「野菜を味わうポタージュ」などが好調に推移いたしました。

その結果、通販事業の売上高は、前年同期比5.7%増の68億66百万円となりました。

⑥ 業務用事業

業務用市場では、社会環境の変化による様々な食市場機会が生まれております。当社は、この様な環境下で拡大している業態に対し、トマトと野菜を使った魅力的な商品やメニュー提案に注力し、概ね好調に推移いたしました。

その結果、業務用事業の売上高は、前年同期比1.1%増の191億81百万円となりました。

⑦ その他事業

運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業、太陽光発電事業、業務受託事業などをあわせた国内におけるその他事業の売上高は、前年同期比8.0%増の126億36百万円となりました。

<国際事業>

国際事業の売上高は、前年同期比2.7%増の346億45百万円となりました。なお、前年同期比で円高に伴う悪影響が41億19百万円ありました。

各セグメント別の状況については、以下の通りであります。

① グローバルトマト事業

[国際業務用]

米国の子会社であるKAGOME INC. は、大手フードサービス顧客向けの販売が好調に推移いたしました。ポルトガルの子会社であるHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.の売上高は、欧州諸国の大手食品企業向けの販売が好調に推移いたしました。豪州の子会社であるKagome Australia Pty Ltd.は、東南アジア向けの輸出及び、大手フードサービス顧客向けの販売が増加いたしました。台湾可果美股份有限公司の売上高は、台湾南部地震の影響により新商品の立ち上げが遅れましたが、前年同水準となりました。なお、平成28年9月30日公表の「当社海外子会社の民事再生手続開始申立てに関するお知らせ」の通り、イタリアの子会社であるVegitalia S.p.Aは、日本の民事再生手続開始に相当する182bis法の認可申請を行っております。

その結果、国際業務用事業における売上高は、現地通貨建では増収となりましたが、円高に伴う悪影響により、前年同期比3.8%減の276億95百万円となりました。

[種子・育苗]

米国の子会社であるUnited Genetics Holdings LLCは、前年のトマトの豊作により、主要顧客である農産加工会社が種子を買い控えたため、販売が低調に推移いたしました。

更に、円高に伴う悪影響もあり、種子・育苗事業における売上高は、前年同期比13.0%減の25億49百万円となりました。

② コンシューマー事業

米国の子会社であるPBI社は、平成27年5月末より連結子会社化したことにより売上高が純増したことに加え、既存顧客への販売が堅調に推移いたしました。なお、アジア地域において不採算事業の整理を進めた結果、可果美(上海)飲料有限公司、タイの子会社OSOTSPA KAGOME CO., LTD.の売上高は減少いたしました。

その結果、円高に伴う悪影響があったものの、コンシューマー事業における売上高は、前年同期比2.2倍の44億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間は、総資産につきましては、前期末に比べ10億72百万円減少いたしました。このうち、在外子会社財務諸表の円貨への換算影響額（以下、「為替影響」）は円高が進行したことに伴い、103億85百万円の減少となりました。

流動資産につきましては、前期末に比べ21億21百万円増加いたしました。

これは、「現金及び預金」が269億28百万円増加したものの、短期的な資金運用を目的とする「有価証券」が130億91百万円、在庫（「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」の合計）が季節要因や為替影響などにより38億3百万円、当社が保有する為替予約について円高が進行したことに伴い「その他」に含まれるデリバティブ債権が86億68百万円、それぞれ減少したことによります。

固定資産につきましては、前期末に比べ31億94百万円減少いたしました。

「有形固定資産」は、当社の設備拡充や賃貸用施設の建設などにより固定投資が45億15百万円発生しましたが、減価償却費35億63百万円や為替影響により前期末に比べ29億56百万円減少いたしました。

「無形固定資産」は、主にのれんの償却、為替影響により前期末に比べ28億59百万円減少いたしました。

「投資その他の資産」は、当社が保有する投資有価証券の時価が下落したことなどにより「投資有価証券」が6億43百万円減少しましたが、Ingomar社の出資持分を新たに取得したことなどにより前期末に比べ26億21百万円増加いたしました。

負債につきましては、前期末に比べ99億97百万円増加いたしました。

これは、シンジケートローンによる資金調達などにより「長期借入金（「1年内返済予定の長期借入金」を含む）」が97億6百万円、Ingomar社の出資持分の取得などにより「未払金」が34億2百万円、季節要因や為替影響などにより「支払手形及び買掛金」が11億62百万円、「賞与引当金」が10億25百万円それぞれ増加いたしました。一方で「短期借入金」が返済などにより19億97百万円、流動負債の「その他」に含まれる繰延税金負債がデリバティブ

債権の減少などにより27億77百万円、それぞれ減少いたしました。

純資産につきましては、前期末に比べ110億70百万円減少いたしました。

これは「利益剰余金」が「親会社株主に帰属する四半期純利益」により48億57百万円増加した一方で、剰余金の配当により21億88百万円減少したこと、子会社株式を追加取得したことなどにより「資本剰余金」が8億94百万円、「非支配株主持分」が11億71百万円、保有する投資有価証券の時価の下落や円高の進行により「その他の包括利益累計額」が106億20百万円、それぞれ減少したことによります。また、従業員持株E S O P信託の再導入に伴い「自己株式」が10億73百万円増加（純資産は減少）いたしました。

この結果、自己資本比率は52.7%、1株当たり純資産は1,106円45銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、249億82百万円となり、前期末比で39億7百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、122億64百万円の純収入（前年同期は77億27百万円の純収入）となりました。この要因は、税金等調整前四半期純利益が85億76百万円となったこと、減価償却費が43億5百万円となったこと、預り敷金及び保証金の受入による収入が6億40百万円となったこと、賞与引当金が10億34百万円増加したこと、たな卸資産が8億88百万円減少したこと、仕入債務が17億78百万円増加したこと（以上、キャッシュの純収入）、固定資産除売却益が16億22百万円となったこと、売上債権が18億41百万円増加したこと、法人税等の支払いにより39億87百万円を支出したこと（以上、キャッシュの純支出）によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、133億47百万円の純支出（前年同期は96億51百万円の純支出）となりました。この要因は、固定資産の売却により22億5百万円の収入となったこと、定期預金の預け入れにより102億1百万円、固定資産の取得により56億44百万円、それぞれ支出したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、57億78百万円の純収入（前年同期は35百万円の純収入）となりました。この要因は、長期借入れにより113億35百万円の収入となったこと、配当金の支払により21億85百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式及び出資金の取得により13億78百万円、自己株式の増減により10億73百万円、それぞれ支出したことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

① 基本方針の内容

当社グループは「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは創業100周年にあたる平成11年を機に、当社グループのさらなる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、当社の商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、平成12年1月に制定したものであります。当社グループはこの企業理念に則り、企業活動を展開しております。

当社の株式について、特定の買付者による大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が当社の株式を売却されるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えられますが、その前提として、株主の皆様が適切かつ十分な情報をご提供したうえで、ご判断を頂くために適切かつ十分な期間と機会を確保することが重要と考えられます。そのためには、当社取締役会が、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これを株主の皆様にご提供するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案のいずれを選択すべきかについて、株主の皆様が適切かつ十分な情報をご提供したうえでそのご判断を仰ぐことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために最善の方策であると当社は考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、この企業理念に則り、企業の成長は、社会の成長とともにあることを認識し、「開かれた企業」として、世界に広がるあらゆるステークホルダーの皆様と手を携え、新たな価値ある商品を提供できるよう取り組んでおります。また、当社グループのつくる商品の価値の源は、「自然」であり、自然に根差し、農業から生産、加工、販売と一貫したバリューチェーンを持った世界でもユニークな企業として、この強みを活かし、グローバル市場を見据えて激しい環境変化に対応するスピードと競争力を強化する経営を推進しております。そして、すべてのステークホルダーに「感謝」の心を持ち、皆様に愛され支持される会社であり続けられるよう、たゆまず努力をしております。

(イ) 中期経営計画による企業価値向上への取り組み

当社グループは、平成27年からの新たな中期経営方針として持続的成長に向けた収益獲得基盤の強化に力点を置き、3つの重点課題に取り組んでいます。1つ目は既存商品の価値向上を通じて収益性を高める「バリューアップ」、2つ目は「働き方の改革」による生産性の向上、3つ目は新たな需要を創出する「イノベーション」です。

このような認識のもと、重点事業領域として、グローバルトマトサプライヤーの実現、生食用トマトの拡大と機能性野菜のバックサラダの開発、「トマトのことなら何でもカゴメに」と言って頂ける国内業務用事業の拡大、新たな需要創造に向けた「フレッシュ化への挑戦」に経営資源を集中させ、部門間の連携を強化することで、当社が持続的に成長する基盤づくりを進めます。

将来を見据えると、日本では3人に1人が高齢者という超高齢社会の到来、世界的には人口増加と経済発展及び気候変動に伴う資源・エネルギー問題、食糧問題などが深刻さを増すと考えられています。当社グループは、プロダクトアウト型からソリューション型の事業に発想を転換し、社会の変化と要請を事業戦略に組み込んでいくことで、今後も食を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、新たな需要を創造し、収益獲得力を高めてまいります。

(ロ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社グループは、経営の透明性の実現、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化をコーポレート・ガバナンスにおいて重要な事項と考えております。当社は、取締役の任期を1年とすることで経営責任を明確化し、経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に経営陣から独立した複数の社外取締役を選任しています。また、執行役員制度を採用し、取締役は、経営戦略の決定と業務執行の監督に、執行役員は、部門業務の執行に専念できる体制を整備しております。さらに、当社は平成13年から「ファン株主政策」として、個人株主づくりに積極的に取り組んできました。多くの株主様の目で当社の企業活動や経営成績についてご評価いただくことが、経営監視機能の強化につながる、との考えからです。この結果、株主数は約20万人を超え、当社の発行済株式総数に占める個人株主の皆様の特株比率は約60%となっております。このような取組を通じて、コーポレート・ガバナンスの徹底を図っております。

③ 基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社はこのような考え方に基づき以下のとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を制定し、導入しました。本ルールは、当社株式の買付（※1、以下同様）が行われる場合に、買付者（※2、以下同様）に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主の皆様に対して、買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を害する買付を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

当社は、万一当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞がある買付の提案がなされた場合であっても、かかる買付提案に対する対抗策の発動は、株主の皆様が株主共同の利益にかかわるものであるため、原則として株主の皆様が意思を確認したうえで行うべきものであると考えております。そのため、本ルールでは、買付者から買付提案がなされた場合には、当社取締役会が買付者から詳細な情報を収集し、これを独立委員会（※3、以下同様）に提供したうえで、当社取締役会及び独立委員会において慎重かつ十分な検証を行い、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該買付提案は当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があると判断した場合には、株主の皆様に対して、買付者の買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに当社取締役会が作成する代替案に関する適切かつ十分な情報を提供したうえで、速やかに株主意識確認総会

等を開催することにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かをご判断頂くこととしております。

なお、買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかである場合や、買付者が本ルールを遵守しない場合には、株主意思確認総会等を開催することなく、独立委員会の意見を最大限尊重のうえ当社取締役会の判断に基づいて対抗策を発動します。

※1 「買付」とは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他一切の行為、または当社が発行者である株券等について、公開買付者及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。

※2 「買付者」とは、買付を行う者及び買付を行おうとする者（当社の同意を得ることなく、かかる買付に関する情報開示等を行う者及び買付提案を行う者を含む）をいいます。

※3 「独立委員会」とは、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社の社外役員又は学識経験者等の中から、当社取締役会決議に基づき選任される3名以上の委員によって構成される委員会をいいます。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルールの設計にあたり、以下の事項を考慮し盛り込むことにより、本ルールが基本方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させるために最善の方策であると考えております。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(ロ) 株主の皆様のご意思を重視するものであること

本ルールは、株主の皆様にご判断をいただくために適切かつ十分な情報を提供したうえで、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があり、対抗策を発動すべきであるとの判断がなされた場合には、株主意思確認手続きを行うことにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かを直接ご判断いただく方法を採用しております。

また、当社は当社取締役会において決議した本ルールを平成27年3月開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで継続することとしており、その後当社株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合は、当該決議に従い変更又は廃止されるものとなっております。更に、本ルールには有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されております。

このように、本ルールは、株主の皆様のご意思が十分に反映される仕組みを採用しております。

(ハ) 当社取締役会の判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できる場合は、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかな場合であり、かつ独立委員会が当社取締役会の判断による対抗策の発動に賛同する場合に限定されております。

(ニ) 独立委員会及び第三者たる専門家の意見を重視

本ルールにおいては、買付者による買付提案に対して対抗策を発動するか否かの判断が適切になされることを確保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置し、買付者からの買付提案に関する情報の収集、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるとして株主意思確認手続きに基づき対抗策を発動することの是非、及び株主意思確認手続きを行うことなく当社取締役会の判断により対抗策を発動することの是非等について、独立委員会の意見を諮問し、これを最大限尊重する仕組みを採用しております。

また、当社取締役会は、代替案及び買付者の買付提案に関する当社取締役会の見解の作成にあたり、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることが可能であり、かかる助言を得る場合には、これを尊重することにより、当社取締役会の判断が恣意的なものとならないよう配慮するものとされております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、22億78百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,616,944	99,616,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	99,616,944	99,616,944	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	99,616,944	—	19,985	—	23,733

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 157,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,360,700	993,607	同上
単元未満株式	普通株式 98,844	—	—
発行済株式総数	99,616,944	—	—
総株主の議決権	—	993,607	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)」（以下、従業員持株E S O P信託口）保有の当社株式が453,800株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カゴメ株式会社	名古屋市中区錦三丁目14 番15号	157,400	—	157,400	0.16%
計	—	157,400	—	157,400	0.16%

(注) 1. 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している従業員持株E S O P信託口保有の当社株式が453,800株あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

3. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、157,600株であります。

その他に、同日現在の四半期連結財務諸表に自己株式として認識している従業員持株E S O P信託口保有の当社株式が437,800株あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	国際事業 本部長	住友正宏	昭和36年2月3日生	昭和59年4月 当社入社 平成14年4月 当社事業開発室長に就任 平成18年6月 当社執行役員に就任 平成20年4月 ベジタリアS.p.A社長に就任 平成24年4月 当社経営企画本部欧州統括事務 所代表に就任 6月 当社常務執行役員に就任 平成25年4月 当社トマト事業カンパニーC E Oに就任 平成27年10月 当社国際事業本部長に就任(現 任) 平成28年3月 当社取締役常務執行役員に就任 (現任)	(注) 2	18,400
監査等委員 である 取締役	常勤	蟹江睦久	昭和29年12月5日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 当社ロジスティクス部長に就任 平成19年6月 当社常勤監査役に就任 平成20年3月 ダイナパック(株)社外監査役に就 任(現任) 平成28年3月 当社監査等委員である取締役 に就任(現任)	(注) 3	750,800
監査等委員 である 取締役	(非常勤)	村田守弘	昭和21年7月20日生	昭和45年12月 アーサーヤング東京事務所入所 昭和49年11月 公認会計士登録 平成6年12月 東京青山法律事務所入所 平成10年10月 アーサーアンダーセン税務事務 所入所 平成14年7月 朝日KPMG税理士法人代表に 就任 平成16年1月 KPMG税理士法人代表社員に 就任 平成18年4月 村田守弘会計事務所代表に就任 (現任) 平成23年6月 当社監査役に就任 平成24年3月 住友ゴム工業(株)社外監査役に就 任(現任) 平成28年3月 当社監査等委員である取締役に 就任(現任) 3月 コクヨ(株)社外監査役に就任(現 任)	(注) 3	1,500
監査等委員 である 取締役	(非常勤)	森浩志	昭和40年2月21日生	平成元年4月 日本開発銀行(現(株)日本政策投 資銀行)入行 平成5年4月 自治省(現総務省)財政局出向 平成15年6月 更生会社(株)テザック出向、管財 人代理兼経営企画室長に就任 平成18年10月 弁護士登録、西村あさひ法律事 務所入所 平成22年11月 (株)USEN社外取締役に就任(現任) 平成24年1月 西村あさひ法律事務所パートナ ーに就任(現任) 平成26年2月 三菱UFJ証券ホールディングス (株)監査委員会委員に就任 平成28年3月 当社監査等委員である取締役に 就任(現任) 平成28年6月 三菱UFJ証券ホールディングス (株)監査等委員である取締役に就 任(現任)	(注) 3	—

- (注) 1 取締役 村田守弘、森浩志は、「監査等委員である社外取締役」であります。
 2 取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3 監査等委員である取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役常務執行役員	Preferred Brands International, Inc. 担当	佐藤 邦彦	平成28年3月25日
監査役	常勤	村岡 明高	平成28年3月25日
監査役	(非常勤)	江尻 隆	平成28年3月25日

(注) 1 村岡明高は、同日付で顧問に就任しております。

2 江尻隆は、同日付で補欠の監査等委員である取締役に選任されております。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役会長	代表取締役会長	西 秀訓	平成28年3月25日
取締役専務執行役員	取締役常務執行役員	渡辺 美衡	平成28年4月1日
取締役専務執行役員	取締役常務執行役員	三輪 克行	平成28年4月1日

(4) 異動後の役員の数別男女別人数及び女性の比率

男性11名女性1名(役員のうち女性の比率8%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,413	35,342
受取手形及び売掛金	32,088	33,039
有価証券	13,115	23
商品及び製品	20,874	22,033
仕掛品	1,041	372
原材料及び貯蔵品	23,698	19,405
その他	16,977	8,063
貸倒引当金	△305	△254
流動資産合計	115,903	118,025
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,089	15,980
機械装置及び運搬具（純額）	19,674	18,017
工具、器具及び備品（純額）	1,138	1,068
土地	13,684	12,799
リース資産（純額）	430	442
建設仮勘定	1,605	2,356
有形固定資産合計	53,622	50,665
無形固定資産		
のれん	7,616	5,857
商標権	2,392	1,929
顧客関連資産	2,777	2,207
ソフトウェア	1,522	1,495
その他	365	326
無形固定資産合計	14,675	11,815
投資その他の資産		
投資有価証券	19,764	19,121
その他	4,992	8,261
貸倒引当金	△72	△76
投資その他の資産合計	24,684	27,306
固定資産合計	92,982	89,787
資産合計	208,885	207,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,204	16,367
短期借入金	10,780	8,782
1年内返済予定の長期借入金	834	7,382
未払金	9,438	12,841
未払法人税等	2,206	1,444
賞与引当金	572	1,597
役員賞与引当金	56	62
商品自主回収関連費用引当金	—	492
その他	6,628	3,687
流動負債合計	45,722	52,660
固定負債		
長期借入金	25,701	28,859
退職給付に係る負債	4,915	4,794
その他	6,201	6,225
固定負債合計	36,818	39,879
負債合計	82,541	92,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金	23,733	22,839
利益剰余金	61,916	64,585
自己株式	△314	△1,388
株主資本合計	105,320	106,021
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,444	6,076
繰延ヘッジ損益	6,952	1,102
為替換算調整勘定	1,787	△2,666
退職給付に係る調整累計額	△1,024	△972
その他の包括利益累計額合計	14,160	3,539
新株予約権	19	38
非支配株主持分	6,844	5,673
純資産合計	126,344	115,273
負債純資産合計	208,885	207,813

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	145,204	150,929
売上原価	81,789	82,714
売上総利益	63,415	68,214
販売費及び一般管理費	※ 59,175	※ 59,869
営業利益	4,239	8,344
営業外収益		
受取利息	174	178
受取配当金	203	240
持分法による投資利益	26	38
受取保険金	73	193
その他	354	260
営業外収益合計	832	912
営業外費用		
支払利息	126	152
為替差損	358	333
その他	195	218
営業外費用合計	679	704
経常利益	4,392	8,552
特別利益		
固定資産売却益	57	1,688
収用補償金	—	46
債務免除益	69	—
特別利益合計	127	1,735
特別損失		
固定資産処分損	102	65
投資有価証券評価損	0	22
災害による損失	—	130
商品自主回収関連費用	—	752
事業構造改善費用	—	740
特別損失合計	102	1,711
税金等調整前四半期純利益	4,416	8,576
法人税、住民税及び事業税	2,280	3,208
法人税等調整額	19	265
法人税等合計	2,299	3,474
四半期純利益	2,116	5,102
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,065	4,857
非支配株主に帰属する四半期純利益	51	244

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	996	△368
繰延ヘッジ損益	△2,118	△5,853
為替換算調整勘定	△2,314	△5,508
退職給付に係る調整額	73	53
持分法適用会社に対する持分相当額	4	2
その他の包括利益合計	△3,358	△11,674
四半期包括利益	△1,241	△6,572
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△873	△5,762
非支配株主に係る四半期包括利益	△367	△809

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,416	8,576
減価償却費	4,401	4,305
減損損失	—	413
のれん償却額	1,011	565
受取利息及び受取配当金	△378	△419
支払利息	126	152
賞与引当金の増減額 (△は減少)	812	1,034
その他の引当金の増減額 (△は減少)	119	486
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	70	2
持分法による投資損益 (△は益)	△26	△38
有価証券評価損益 (△は益)	0	22
固定資産除売却損益 (△は益)	44	△1,622
収用補償金	—	△46
債務免除益	△69	—
売上債権の増減額 (△は増加)	865	△1,841
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,271	888
未収入金の増減額 (△は増加)	△344	△88
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,616	1,778
未払金の増減額 (△は減少)	△1,896	558
預り敷金及び保証金の受入による収入	—	640
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,219	△312
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	263	514
その他の増減額 (△は減少)	175	321
小計	8,719	15,890
利息及び配当金の受取額	348	370
利息の支払額	△157	△162
法人税等の支払額	△1,182	△3,987
収用補償金の受取額	—	153
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,727	12,264
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△183	△10,201
定期預金の払戻による収入	3	237
有価証券の取得による支出	△55	△10
有価証券の売却及び償還による収入	4,012	—
貸付金の回収による収入	276	43
固定資産の取得による支出	△4,836	△5,644
固定資産の売却による収入	198	2,205
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出	△9,112	—
その他の増減額 (△は減少)	45	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,651	△13,347

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,871	△344
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	5,000	—
長期借入れによる収入	285	11,335
長期借入金の返済による支出	△1,862	△654
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△66	△43
配当金の支払額	△1,643	△2,185
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,378
非支配株主からの払込みによる収入	132	195
非支配株主への配当金の支払額	△86	△72
自己株式の増減額 (△は増加)	147	△1,073
財務活動によるキャッシュ・フロー	35	5,778
現金及び現金同等物に係る換算差額	△345	△787
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,234	3,907
現金及び現金同等物の期首残高	18,960	21,075
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 16,726	※ 24,982

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第3四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式及び出資金の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得関連費用もしくは連結の範囲の変更を伴わない子会社株式及び出資金の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。なお、連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針第26-4項に定める経過的な取り扱いに従っており、前第3四半期連結累計期間については、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の組替えは行っておりません。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が8億94百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(災害による損失)

平成28年2月上旬に発生した台湾南部地震により、当社の連結子会社である台湾可果美股份有限公司が被害を受けました。四半期連結損益及び包括利益計算書において、同社のたな卸資産及び固定資産の破損による損害を災害による損失として計上しております。

また、同社にかかる被害に備えた保険を付しておりますが、当第3四半期連結累計期間において保険金の受取額が確定していないため、保険金収入を未収計上していません。

なお、上記のほか、平成28年4月中旬に発生した熊本地震による損害を災害による損失として計上しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 平成25年7月導入の「従業員持株E S O P信託」

当社は、業績向上に対する従業員の労働意欲の向上、経営参画を促すとともに、株式価値向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、従業員インセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」)を導入し、従業員持株会にE S O P信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。なお、平成28年5月をもって、信託は終了しております。

① 取引の概要

当社が「カゴメ社員持株会」(以下「当社持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を

受益者とする信託を設定し、当該信託は平成25年7月から平成28年7月までの3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

② E S O P信託に残存する自社の株式

E S O P信託に残存する当社株式を、E S O P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度94百万円、55千株であります。当第3四半期連結会計期間末につきましては、平成28年5月に信託が終了したため自己株式には含まれておりません。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度116百万円ではありますが、当第3四半期連結会計期間末は完済しております。

(2) 平成28年5月導入の「従業員持株E S O P信託」

当社は、平成28年5月20日開催の取締役会において、当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、従業員インセンティブ・プラン「E S O P信託」の再導入を決議いたしました。

当社は平成25年7月より本制度を導入しておりましたが、平成28年5月の終了に伴い、本制度を再導入することといたしました。

① 取引の概要

当社が「当社持株会」に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成28年5月から平成33年5月までの5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

② E S O P信託に残存する自社の株式

E S O P信託に残存する当社株式を、E S O P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間末1,166百万円、437千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当第3四半期連結会計期間末916百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務(債務保証)の主な内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
世羅菜園㈱銀行借入	146百万円	一百万円
マイケーフーズ㈱銀行借入	135	166

なお、連帯保証債務のうち、保証人間の契約により当社グループの負担額が特定されているものについては、当社グループの負担額を記載しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
販売手数料	2,769百万円	3,020百万円
販売促進費	20,948	21,424
広告宣伝費	3,909	3,965
運賃・保管料	8,721	9,218
貸倒引当金繰入額	86	37
給与・賃金	8,654	8,538
賞与引当金繰入額	670	1,269
役員賞与引当金繰入額	46	62
退職給付費用	525	577
減価償却費	1,194	1,223
のれん償却費	1,011	565

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	12,726百万円	35,342百万円
有価証券勘定	5,314	23
計	18,041	35,365
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,314	△10,382
現金及び現金同等物	16,726	24,982

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月25日 取締役会	普通株式	1,641	16.50	平成26年12月31日	平成27年3月12日	利益剰余金

(注) 平成27年2月25日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月24日 取締役会	普通株式	2,188	22.00	平成27年12月31日	平成28年3月8日	利益剰余金

(注) 平成28年2月24日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で食品の生産、製造、仕入及び販売をしております。

国内においては、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「農」、「通販」、「業務用」及び「その他」の7つを報告セグメントとしております。

また、国際事業は、対象とするマーケット別セグメントから構成されており、国際的なB2B事業における「国際業務用」、「種子・育苗」、B2C事業における「コンシューマー事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、国内事業は製品の種類により分化しており、各セグメントの補足は以下の通りです。

「飲料」は、野菜飲料、フルーツ飲料、乳酸菌などが対象となります。

「食品」は、調味料、調理食品が対象となります。

「ギフト」は、主として飲料のギフトが対象となります。

「農」は、各菜園での生鮮トマトの生産とその販売、農産資材などの販売を行っております。

「通販」は、自社通販による通販専用の飲料やサプリメントなどが対象となります。

「業務用」は、主として外食産業や食品メーカー向けの調味料、素材、飲料などが対象となります。

「その他」は、不動産事業、物流事業、太陽光発電事業、受託業務事業などを展開しております。

国際事業においては、マーケット別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「国際業務用」においては、KAGOME INC. が主に外食向け調味料の製造、販売を、Vegitalia S.p.A. が冷凍野菜の製造、販売を、Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. がトマト加工品の製造、販売を、Kagome Australia Pty Ltd. が生トマトなどの生産、加工、販売を、台湾可果美股份有限公司が調味料及び飲料の製造、販売を行っております。

「種子・育苗」においては、United Genetics Holdings LLCがトマト等の種子開発・生産・販売を国際的に展開するとともにトルコ共和国にて育苗事業を行っております。

「コンシューマー事業」においては、主にPreferred Brands International, Inc. が家庭用簡便食品などの製造、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	56,000	16,924	6,199	8,397	6,494	18,964	1,141	114,121
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	10,562	10,562
計	56,000	16,924	6,199	8,397	6,494	18,964	11,704	124,684
セグメント利益又は損失(△)	1,934	982	△194	617	370	△130	435	4,015

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業			コンシュー マー事業	計		
	国際業務用	種子・育苗	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	26,146	2,930	29,076	2,006	31,082	—	145,204
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,654	—	2,654	—	2,654	△13,217	—
計	28,800	2,930	31,731	2,006	33,737	△13,217	145,204
セグメント利益又は損失(△)	589	△9	580	△356	224	—	4,239

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	60,281	16,778	6,110	8,789	6,866	19,181	1,057	119,065
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	11,579	11,579
計	60,281	16,778	6,110	8,789	6,866	19,181	12,636	130,644
セグメント利益又は損失(△)	3,503	1,571	73	630	639	392	567	7,379

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業			コンシュー マー事業	計		
	国際業務用	種子・育苗	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	24,913	2,549	27,462	4,400	31,863	—	150,929
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,782	—	2,782	—	2,782	△14,361	—
計	27,695	2,549	30,245	4,400	34,645	△14,361	150,929
セグメント利益又は損失(△)	957	△4	953	11	965	—	8,344

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	四半期連結財務諸表計上額
	グローバルトマト事業			コンシューマー事業 (注1、2)	計		
	国際業務用	種子・育苗	計				
当四半期償却額	460	444	904	107	1,011	—	1,011
当四半期末残高	—	1,785	1,785	6,133	7,919	—	7,919

- (注) 1. Preferred Brands International, Inc. の株式を取得したことに伴い発生したものであります。
2. OSOTSPA KAGOME CO., LTD. の増資に伴い発生したものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

(減損損失)

減損損失に関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料 (注)	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他 (注)	計
減損損失	394	—	—	—	—	—	19	413

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	四半期連結財務諸表計上額
	グローバルトマト事業			コンシューマー事業	計		
	国際業務用	種子・育苗	計				
減損損失	—	—	—	—	—	—	413

- (注) 当該金額は、事業構造改善費用(特別損失)として計上しております。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業			コンシュー マー事業	計		
	国際業務用	種子・育苗	計				
当四半期償却額	—	353	353	212	565	—	565
当四半期末残高	—	944	944	4,912	5,857	—	5,857

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、社内業績管理区分を見直し、「飲料」及び「業務用」に含まれていたインターネットやカタログ通販、防災備蓄、法人の販売促進における景品市場向けの販売などについて「ギフト」へ集約管理したことに伴い、事業セグメントの区分の変更を行っております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」の前第3四半期連結累計期間に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円79銭	48円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,065	4,857
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,065	4,857
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,331	99,243
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円79銭	48円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	19	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変更があったものの 概要	—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間は129千株、当第3四半期連結累計期間は216千株であります。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得及び自己株式の公開買付

当社は、平成28年11月2日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定及び同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの目的

当社は、当社大株主からその保有する当社株式を売却する意向がある旨の連絡を受け、その保有する当社普通株式の売却により、一時的にまとまった数量の当社普通株式が市場に放出された場合における当社普通株式の流動性及び市場株価への影響、並びに当社の財務状況等に鑑みて、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を行いました。

その結果、当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益(EPS)の向上や自己資本当期純利益率(ROE)等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるものと判断いたしました。

また、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況等に大きな影響を与えることなく、財務の健全性及び安全性を維持できると判断いたしました。

上記の要素を総合的に勘案した結果、当社が当該株式を自己株式として買い受けることとし、また、自己

株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から、公開買付けの方法が適切であると判断いたしました。

(2) 自己株式取得に関する取締役会決議の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	12,000,100株（上限）
株式の取得価額の総額	29,532,246,100円（上限）
取得する期間	平成28年11月4日から平成28年12月30日まで

(3) 自己株式の公開買付けの概要

買付け予定数	12,000,000株
買付け等の価格	1株につき 金2,461円
買付け等の期間	平成28年11月4日から平成28年12月2日まで（20営業日）
公開買付開始公告日	平成28年11月4日
決済の開始日	平成28年12月27日

2. 共通支配下の取引等

当社は、平成28年8月18日開催の取締役会において、連結子会社であるUnited Genetics Holdings LLCの出資持分の30%を追加取得して完全子会社化することを決議し、平成28年10月6日付けで当該出資持分を取得いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当時企業の名称及びその事業の内容

結合当時企業の名称： United Genetics Holdings LLC
事業の内容： 野菜及びフルーツ種子の開発・生産・販売並びに同苗の生産・販売

② 企業結合日

平成28年10月6日

③ 企業結合の法的形式

非支配出資者からの出資持分の取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当該追加取得は、当社及び非支配出資者の出資者間契約に基づき、非支配出資者が出資持分譲渡のプットオプションの権利を行使したことによるものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 出資持分の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,337百万円
取得原価		1,337百万円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 今 井 清 博 印

業務執行社員

公認会計士 山 本 真 由 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年11月2日開催の取締役会において、自己株式の取得を行うこと及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。